



第171号

平成30年1月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

http://www.ttaota.com/

年頭の挨拶



支部長

松原 伸行

明けましておめでとーございます。

皆様には明るく穏やかな新年をお迎えになられた事と、お慶び申し上げます。

昨年中は皆さまのご協力を頂き様々な支部行事を円滑に運営する事が出来ました事、誠にありがとうございます。

今年の干支は戌戌(つちのえいぬ)という事で、「戌」も「戌」もどちらも「土」の性質を持つそう、このように同じ性質を持つ組み合わせを「比和」と言い、土の勢いが増す年という事です。

土は万物を育成し保護する、また四季の移り変わりの象徴とも言われるそうです。

前回六十年前の戌戌(一九五八年)はと言うと、岩戸景気の始まった年であり、日本が消費革命時代へ大きく変化を始め、社会の仕

組みが大きく変わった年であったようです。

この様な、変化の始まりである本年が、我が業界にとって良い方向に大きな革命的な年となってくれる事を願っております。

さて、昨年の業界を振り返りますと、人手不足が進行し経営を圧迫し続けた年でした。当支部も勉強会を立ち上げるべく、準備の為の意見交換会を開催し、皆様よりホームページの活用など成功例の紹介や、貴重なご意見を頂きました。今後は政府の働き方改革の推進への対応を含め、テーマを掘り下げた勉強会へ発展させて参りたいと考えております。

今年はお一層労働問題への綿密な対応を迫られる事となると思います。各種の講習会を適宜開催して諸問題を回避、解決して行く一助となる様進めて参ります。

また、自動運転等AIの及ぼす業界の未来について、まだ想像の域を脱しない世界への対応ではありますが、皆さんと共に考え、研究する勉強会等開催して参りたいと思います。

本年も、関係官庁のご指導を仰ぎ、業界の発展、会員各社の事業の繁栄の為、会員のサードビズステーションとして運営して参りますので、宜しくお願い申し上げます。

主な目次

- ◇ハンドル 白トラ・白バス・白タク ..... 2
- ◇交通マナー向上を目指して 蒲田警察署 ..... 3
- ◇大田労働基準監督署からのお知らせ 大田労基署 ..... 4
- ◇税の情報コーナー 大森税務署, 経済展望 商工中金 ..... 5・6
- ◇情報コーナー, 支部事業活動, 分会だより ..... 7・10・12
- ◇女性部活動, らくがき, 青年部活動 ..... 14・15・16



# 白トラ・白バス・白タク

オリンピック支援と称して、事業用軽貨物や三六〇cc車・二輪車用の小板標識を除いた殆どの自動車で記念ナンバーの交付が解禁されており、時々見かけてドキッとすることがあります。

政府としてはオリンピックを盛り上げようとしての施策なのでしょうが、緑ナンバーに慣れ親しみ、且つ誇りとしている側としては、少々違和感を持っている方もいらっしゃるのでは？ 『いやいやナンバーの色如きにステータスを求めているほど業界はヤワじゃないよ』とおっしゃる方もいらっしゃると思います。

オリンピック応援用の事業用ナンバーについては辛うじて緑枠が付いているものの、識別が出来ない人から見ると、事業用と自家用の区別は付き辛く、ましてその区別さえ無頓着な顧客へのアピール度は皆無と化したと言っても過言ではなからうかと思えます。

更に守護神的存在でもある、運送事業法第二条各項には「他人の需要に応じ、有償で」との文言は有りますが、少々極論的

ですが、新たな営業力により「事業者の薦めにより。有償で」という形で営む運送事業が展開出来たのならば、法規制の対象外となり、当然自家用自動車での輸送行為が合法的な事業として成り立ってしまうと推測されます。

旅客運送業界では既に有償自家用運送や貨客兼用車による複合輸送も一般化されてきており、自動車運送事業そのものが個別の法規では対応がしきれなくなりつつあるように感じます。

我々の業界も早急なマインドチェンジをしていかないと未知の第三勢力に対応や融合が遅れてしまう恐れを感じます。

まして平成の正月も来年が最後と決まり、平成生まれも順次若者層から中年層に参入して来ます。

新世代の人材確保を進め業界の新陳代謝を図るには、外から見て更なる憧れや希望を懐き、居場所が提供出来る事が不可欠であり、更に鞭を打ち、研鑽を重ね、知見を広め、一般社会に対して『見せるに耐える』体制の構築が急務であろうかと感じます。

## 支部取扱許認可届出事案件数

### 平成二十九年十月〜十二月

#### ◆平成二十九年十月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 十四件
- 三、届出事項の変更 一件
- 四、労基関係 二件
- 五、その他 二件

#### ◆平成二十九年十一月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 九件
- 三、届出事項の変更 一件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

#### ◆平成二十九年十二月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 一件
- 三、届出事項の変更 0件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 十件

## 交通マナー向上を目指して



蒲田警察署交通課長 高橋 哲

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は、東京都トラック協会大田支部の皆様には、交通安全活動をはじめ、警察業務各般にわたりご支援・ご協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。

さて、昨年は高速道路上で、進路をふさいで停止させられたワゴン車が追突され、夫婦が無くなった事故が発生するなど、相手の車に執拗につきまとい、幅寄せや割り込みなど危険な行為を繰り返す「あおり運転」が問題となり、報道や新聞等で連日取り上げられました。一方、都内では、高齢者、子供、自転車利用者及び二輪運転者を重点とした対策や飲酒運転の根絶に向けた取組を推進したものの、交通事故で亡くなられた方の約四割が六十五歳以上の高齢者で、状態別では歩行者

の事故が全体の約半数を占めました。事故原因として、信号無視や横断禁止場所横断等の違反によるものが多く発生しており、交通事故で小学生以下の子供が六名亡くなるなど、発生件数、死者数、負傷者数ともに増加してしまいました。そこで今年は、私見ですが、交通マナーについて改めて再認識する必要があります。先日新聞のコラムに、英国の大学教授が日本に来て戸惑ったことの一つに「信号機のない横断歩道は車優先」だと感じた。母国の英国では、横断歩道に歩行者がいれば車は必ず止まる。東京五輪の年には多くの外国人が来日する。不幸な事故が起きぬよう歩行者優先を徹底して欲しいと記述されていた。信号がないのに車が止まってくれると、小走りになってしまう自分に気付く、しかし考えてみると、停止しないのはれっきとした道路交通法違反である。

日本自動車連盟が全国九四か所で実態調査をしたところ、渡る人がいる横断歩道で停止した車は約一万台のうち、約八〇〇台だった。この不名誉な数字は何を物語るか。日本交通心理学会は、「お上を意識して動く。そんな日本社会の特徴が出ていないのではないか。信号機のような明確な縛りには従うが、おとがめがなさそうな場面では緩みが出てしまう」とのコメントがあった。情けない話である。大田区東六郷一丁目七辻(ななつじ)「日本一ゆずり合いモデル交差点」がある。四方八方ならぬ「七方」から、車や歩行者がひっきりなしに行き交うが、信号、ミラーがないにもかかわらず、過去五年間、重大事故は起きてない。秩序を守っているのはドライバーの慎重な運転である。

そこで本年は新たな気持ちで、交通マナー、モラル向上を目指した活動を重視し、交通事故を一件でも減らすよう最善を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、東京都トラック協会大田支部の皆様方のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げます。

## 大田労働基準監督署からのお知らせ



### 1 平成29年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間実施のお知らせ

本年度も何かと慌ただしくなる年末・年始をとらえ、「Safe Work」をキャッチフレーズとする各種取組を通じた労働災害防止活動の活性化及び労働災害の防止を目的とした「平成29年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、都内各事業場の安全気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとしています。

### 2 取組期間

平成29年12月1日（金）～ 平成30年1月15日（月）

### 3 実施事項等

各労働災害防止団体が年末・年始における労働災害防止に向けて行う取組、無災害運動等に加え、以下の事項を積極的に推進することとしています。

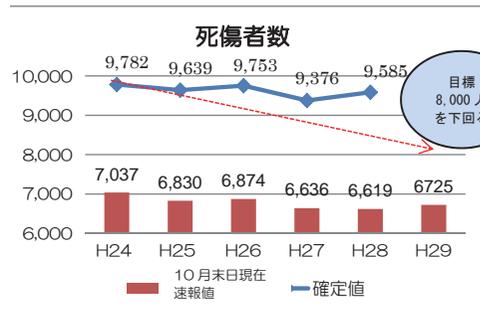
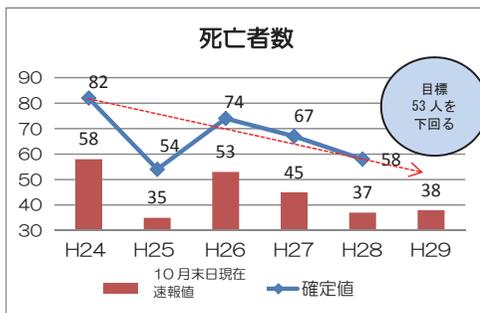
#### (1) 行政による重点実施事項

- ① 「Safe Work」をキャッチフレーズとする労働災害防止の取組への各事業場の参加勧奨
- ② 労働局及び労働基準監督署幹部による事業場パトロールの実施
- ③ 各関係団体主催の会合等を通じた経営トップに対する要請
- ④ 各事業場に対する安全宣言活動の呼びかけ等による安全気運の向上に向けた取組

#### (2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ① 年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ② 「Safe Work」をキャッチフレーズとする安全衛生活動による安全気運の向上に向けた取組
- ③ 各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
- ④ 安全衛生大会等の開催
- ⑤ 積雪・凍結等、冬期における転倒防止対策の徹底
- ⑥ 大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑦ 各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑧ 朝礼、ミーティング等を通じた不安全行動防止のための一人KY等の実施
- ⑨ その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組

### 〔第1 2次防計画の目標及び災害発生状況〕



## 税の情報コーナー

大森税務署

### 所得税及び復興特別所得税の 確定申告書は自分で作成してお早めに！

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成30年2月16日(金)から平成30年3月15日(木)までです。還付申告は、平成30年2月15日(木)以前でも行えます。税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、一部の税務署では、2月18日と2月25日に限り、日曜日でも確定申告の相談及び申告書の受付を行います。

なお、期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

- ◎ 大森税務署の確定申告書作成・提出会場は、平成30年2月16日(金)から平成30年3月15日(木)までの間、「池上会館 西館」になります。(土・日曜を除く。)
- ◎ 2月18日と2月25日の日曜日に限り、大田区の大森・雪谷・蒲田税務署は、合同で確定申告書の作成・提出会場を「蒲田税務署」に設置します。

#### 申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

#### 納期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は平成30年3月15日(木)です。申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。

なお、振替納税をご利用の場合の振替日は、平成30年4月20日(金)です。

※ 指定の金融機関口座から自動的に引き落とされますので、事前に残高をご確認ください。

※ 振替納税を利用するためには事前に申請が必要です。

※ 振替納税の場合には、領収証書は発行されませんのでご注意ください。

#### 作成コーナーの操作などに関するお問合せ

e-コクセイ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合等は、03-5638-5171をご利用ください。(通常の通話料金となります。)

# 経済展望

## 国内景気に持ち直しの動き

商工中金 大森支店

### (日経平均株価の高騰)

日経平均株価は十月に入り過去最長となる一六取引日連続の上昇を記録。従来の記録は一九六〇年十二月から翌年一月にかけての一四連騰。連騰後の日本経済の先行きが注目される。

### (国内経済)

九月の小売業全体の販売額は前月比+〇・八%と二カ月ぶりに増加。内訳をみると、衣服等小売業が同+五・九%、燃料小売業が同+一・六%。

九月の新設住宅着工戸数(季節調整済年率換算)は九五・二万戸、前年比+一・〇%と三カ月ぶりに増加。

設備投資の先行指標である機械受注は、八月は前月比+三・四%と二カ月続けて増加。建築物の設備投資の先行指標である着工床面積は、九月は前年比六・六%と二カ月ぶりに増加。

九月の公共工事請負金額は前年比▲一〇・四%と四カ月続けて減少。公共投資は一〇一六年度補正予算の効果などから底打ちしていると思われる。

輸出入は九月の輸出金額六・八兆円で、前年比+一四・二%と一〇カ月連続の増加。アジア向け(中国を含む)が同+一八・七%と増加した。輸入金額は六・一兆円で前年比+十二・二%と、九カ月連続の増加。

九月の完全失業率は二・八%と前月と変わらず。有効求人倍率は一・五二倍で前月と変わらず。雇用環境は良好。

鉱工業生産指数(二〇一〇年を一〇〇とした場合)は九月に一〇二・四で前月▲一・一%と二カ月ぶりに低下。業種別にみると、電子部品・デバイス工業、はん用・生産用・業務用機械工業、金属製品工業等で低下した。

### (為替と株価)

十月には一一四円代まで円安が進んだ。米

国で減税政策による景気刺激への期待が膨らみ、財政悪化と米金利上昇への連想から対円ではドル高基調となった。日経平均株価は騰勢を強め、十月には一九六〇一六一年以来となる一六連騰を記録、十一月七日には一九九二年以来の高値となった。

### (金融環境)

国内金利は概ね横ばい。米国株価は好調な企業業績や減税政策への期待、FRB議長後任に利上げに比較的慎重と目されるパウエル氏が内定したことなどを受け上昇、最高値を更新。引き続き各種地政学リスクや米国での利上げ見通しをめぐり金融市場は不安定な状況が続く見込み。

### (まとめ)

国内景気は持ち直しの動きがみられる。現在は賃金の伸びが鈍いものの、実質所得の増加が継続することや、二〇一六年度補正予算の執行により、内需を中心に緩やかに持ち直していくことが見込まれる。

最後に、経済環境は依然として不透明な状況である中で、経済展望について考える一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後ますますのご隆盛を祈念いたします。



# 再度御確認 下さい！ 改正「定款」 の対応

前号でもお知らせ致しましたが「標準貨物自動車運送約款」と「標準貨物利用運送約款」が昨年十一月四日に改正・施行されました。

支部より各社に新しい定款（揭示用）が送られてきたと存じますが、改正後の新しい約款を揭示する場合も、今までの約款をそのまま揭示して使用する場合もいずれにしても十二月四日迄に陸運支局に届けなくてはなりません。まだ定款関係の届を提出してない会社は今年最初の仕事として即日支局への届を提出して下さい。

提出するパターンは三通りです。まず自社がどのパターンに該当するかを決めて下さい。  
一、新しい約款を使用して積込料金・待機時間料・留め置き料金を明記する（この場合前回提出した標準運賃が何年度の標準運賃か不明な会社は平成十一年度の数字で提出して下さい。）

## 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う 「運賃料金設定(変更)届出書」様式例

国土交通省はこのほど、11月4日に施行される標準貨物自動車運送約款等の改正に伴い、貨物自動車運送事業者および貨物軽自動車運送事業者が運輸支局に届出する際の「運賃料金設定(変更)届出書」の様式例を定め、活用を呼びかけている。  
同省では、この様式例について平成2年公示の運賃・料金、または平成11年公示の運賃・

料金を現在使用している事業者向けに作成しているため、当該公示運賃・料金を現在使用していない事業者については、各社で作成するよう留意点を示した。  
なお、今号の『広報とらつく』では、平成11年公示の運賃・料金を使用している事業者向けの様式例を紹介する。

二、改正前の「定款」を使用する会社。その旨の認可申請を支局へ提出し、認可が下りてから旧定款を揭示する。  
三、独自の貨物自動車運送約款を定める。その事を新たに決めた場合、独自に定める事の認可申請を行い、運賃及び料金の変更届を行う。それが認可されたら自社

独自の定款を揭示する。  
\*既に以前から独自の約款を使用している会社のみ今回の改正に関して何もする必要無し。  
別紙に見本・図解を再度掲載しました。それでも不明な方は支部事務局へお問い合わせください。

標準貨物自動車運送約款等の改正に伴いトラック事業者が行うべきこと

○待機時間料、積込料及び取卸料を収受するためには、①運賃及び料金の変更届出、②新標準約款の揭示が必要です。

<p>新標準約款を使用する場合</p> <p>必要な作業</p> <p>①改正告示後の新標準約款を営業所に掲示する</p> <p>②運賃及び料金の変更届出を行う</p>	<p>旧標準約款を引き続き使用する場合</p> <p>必要な作業</p> <p>①旧標準約款を使用することについて認可申請を行う ※この場合11月4日までに申請を行う</p> <p>②認可後、旧標準約款を営業所に掲示する</p>
<p>新たに独自に定めた約款を使用する場合</p> <p>必要な作業</p> <p>①独自に定めた運送約款を使用することについて認可申請を行う</p> <p>②運賃及び料金の変更届出を行う</p> <p>③認可された運送約款を営業所に掲示する</p>	

(その他：従前から独自の約款を使用している場合)  
○独自の約款を引き続き使用する場合については手続きは不要  
○独自の約款の変更を行う場合については①認可申請、②運賃及び料金の届出、③約款の揭示が必要

※新標準約款：平成29年11月4日に施行される標準貨物自動車運送約款及び標準貨物軽自動車運送約款  
※旧標準約款：平成29年11月3日以前に適用されていた標準貨物自動車運送約款及び標準貨物軽自動車運送約款

平成29年11月4日以降

<待機時間料、積込料及び取卸料の設定に係る届出様式例>  
(平成11年公示の運賃・料金表を利用している事業者用)

記入例

年 月 日

関東運輸局長 殿  
神奈川運輸支局長 殿

住 所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-11

事業 者 名 神ト協運輸株式会社  
代 表 者 名 新 横 浜 太 郎 郎  
電 話 番 号 0 4 5 - 4 7 1 - 5 5 1 1

複数の都道府県に事業所等がある場合は、「主たる事務所」を管轄する運輸局及び運輸支局を記入します。届出窓口はその運輸支局となります。

運賃料金設定(変更)届出書

貨物自動車運送事業報告規則第2条の2に基づき、運賃及び料金を設定(変更)したので、下記のとおり提出します。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
氏 名 又 は 名 称 神ト協運輸株式会社  
住 所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1  
代 表 者 名 新横浜 太郎
- 事業の種別  
 一般貨物自動車運送事業 (該当する種別にしちを入れて下さい。)  
 特定貨物自動車運送事業  
 軽貨物自動車運送事業  
※該当する事業にイを入れてください。
- 設定(変更)した運賃及び料金を適用する運行系統又は地域  
 全国 (該当するほうにしちを入れて下さい。複数の運賃料金を届出する方以外は、「全国」です。)  
 その他 ( )  
※該当する事項にイを入れてください。
- 設定(変更)した運賃及び料金の種類、額及び適用方法  
種 類 (新設)積込料及び取卸料、待機時間料 (削除)車両留置料 (変更)実費負担  
運 賃 及 び 料 金 の 額 別 紙 1  
適 用 方 法 別 紙 2  
4 ~ 6 は、すでに様式に記載されていますので、記入の必要はありません。
- 実施年月日  
平成29年11月4日より実施
- 変更を必要とした理由  
標準貨物自動車運送約款の改正により、新たに待機時間料、積込料及び取卸料が規定され、約款に従い料金を収受するため。

<運賃料金適用方法設定届出の様式例>  
(平成11年公示の運賃・料金表を利用している事業者用)

記入例  
<別紙2>

【積込料及び取卸料について】  
(新)  
19-1 荷送人又は荷受人の依頼により貨物の積込み又は取卸しを引き受けた場合には積込料又は取卸料を収受します。  
(1)車上における貨物の積み付けであって、シート、ロープなど通常備えている積付用品による作業は当店の負担において行います。  
(2)作業員を伴った積込み又は取卸し作業は、積込料又は取卸料を収受します。

(旧) 新設

【待機時間料について】  
(新)  
19-2 車両が積込又は取卸し作業のために停車し、積込又は取卸し作業が完了するまで待機している時間は、積込料又は取卸料に付随して待機時間料を収受します。ただし、積込又は取卸し作業が完了した直後の待機時間は、積込料又は取卸料に付随して待機時間料を収受しません。

(旧) 新設

【車両留置料について】  
(新)  
削除

(旧)

19. 車両が貨物の発地又は着地に到着後、荷主の責により留置された時間(貨物の積込又は取卸しの時間を含みます。)が下記(3)の車両留置時間を超過する部分については、所定の車両留置料を収受します。  
(1)1回の運送において2回所以上で積込み又は取卸しが行われる場合は作業時間は、それぞれについて合計するものとします。  
(2)別紙荷物については所定の時間の50%増とします。  
(3)車両留置時間

車種別	3トン車まで	3トン車を 6トン車まで	6トン車を 12トン車まで	12トン車を 4トン車を 増す車種まで ごとに
発地又は着地ごとに	50分	60分	90分	20分

【実費負担について】  
(新)  
25 荷主の要求により行物品代金の取立て、荷掛金の立替え、貨物の荷造り、仕分、保管、検収及び検品、持ち運び及び搬送、梱入れ、ラベル貼り、はい作業その他の附帯業務に伴う費用は、実費として収受します。

(旧)

25 荷役機械使用料、荷役作業員料、持ち運び、搬送、はい付け等、荷役に伴う費用は、実費として収受します。ただし、次に掲げる費用はこの限りではありません。  
(1)車上における貨物の整理、積付け及びこれに附帯する業務(ロープ、シート等)  
(2)1回の貨物の重量が30キログラム以下の場合であった19の(3)の車両留置時間内において運転者が行う積卸作業

この様式(別紙②)は、  
様式に全て記載されていますので  
記入の必要はありません。  
様式をそのまま添付し提出して下さい。

<運賃料金変更届出書の様式例>  
(平成11年公示の運賃・料金表を利用している事業者用)

記入例

【積込料及び取卸料について】  
(新)

	上限	下限
○時ごとに	○○○○円	○○○○円

※その他貨物機械及び副資材を使用した場合等には別途実費を収受  
※作業員1人あたりの料金

(旧) 新設

※留意点※  
料金は、各事業者が自社のコストに見合った設定をしていただくのが基本です。ひとつの考え方として、ドライバーあるいは作業員人件費を勘案して積込料・取卸料を設定する方法を様式に示してあります。  
また、記入例の○部分について、具体的な指稱を承することは独占禁止法に抵触するため、計算方法などを示すことはできません。各事業者において、原価計算などを基に算出し設定をお願いします。

【待機時間料について】  
(新)

	上限	下限
○分を超過する機会において ○分までごとに	○○○○円	○○○○円

(旧) 新設

【車両留置料について】  
(新)  
削除

(旧)

車種別 時間	1トン車 まで		2トン車 まで		3トン車 まで		4トン車 まで		5トン車 まで		6トン車 まで	
	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限	上限	下限
30分まで ごとに												710円
車両留置料は、すでに様式に記載されていますので、記入の必要はありません。 独自の料金を設定していた場合は、その料金表に差し替えて下さい。												
30分まで ごとに	2,140円	1,950円	2,360円	2,150円	2,460円	2,240円	2,680円	2,420円	200円	180円		

## 支部事業活動

※※トラックの日(スケアードストレイト)※※

近年になく晴天に恵まれた十一月四日(土)トラックの日のイベントがおおたフェスタ「太陽の広場」会場で行われた。

今年は例年開催している「スケアードストレイト」の他に、午前十一時から

●大森警察署のご協力で低学年向けに警察制服着用記念写真コーナー

●JAF東京支社の時速5kmで衝突した場合のシートベルト安全性体験コーナー

●体験したお子様に子供ゴールド免許書発行プレゼントコーナー

●備品運搬にだけ使用していた搬入トラックを使い、実際に運転席に座り自分の目でトラックの死角を見て頂く「トラック死角体験」コーナー

●参加したお子様にお菓子のつかみどりプレゼントコーナー

等々を用意して交通安全の啓蒙に努めた。

十四時からは例年の「スケアードストレイト」を開催。まず松原支部長の挨拶に続き蒲田交通安全協会 坂本幸雄様のご挨拶のあと

田園調布交通安全協会副会長 青山様

大田区都市基盤計画調整担当課長 谷田川様  
をご紹介した後、十四時十五分から

第一部 大森警察署交通課 草野巡査による  
自転車交通安全クイズ

第二部 (株)ワーサル篠田さん司会による ス  
ケアードストレイト が行われた

好天過ぎたのか？昨年より観覧者は若干少  
なかつたが、危機迫るアクションに最後まで  
その場を離れる事無くご覧頂いた。

終演後に総評を大森警察署交通課 岡野課  
長に閉めて頂き、参加して頂いた皆様にはト  
ラック協会、大森警察署、各交通安全協会か  
ら頂いた交通安全グッズと風船の配布をして  
十五時三十分 イベントは無事に終了し  
た。

このイベントを成功させるために事前の袋  
詰め準備や当朝九時前から十六時迄延べ約  
三十名の支部の方々にご協力を頂きました。  
本当にありがとうございました。

※※支部会※※

晴天に恵まれた十二月九日土曜日 恒例と  
なった「支部会」が蒲田「ア・ペア」にて  
十八時より開催された。支部会は二部構成で  
開催された

第一部は 総務委員会 菊池正浩 委員長の  
司会の下

松原伸行 支部長挨拶  
佐藤雄平 東ト協本部副会長 として本部

報告の後、支部各委員会報告が下記の順にな  
された(敬称略)

総務委員会 菊池正浩

物流政策委員会 谷口眞二

労務厚生委員会 内田發子

税制金融委員会 岸 眞介

運輸安全委員会 小宮邦裕

経営教育委員会 佐藤和子

環境委員会 吉本花子

広報・情報委員会 加川一江

婦人部 菊川郁子

青年部 金井健蔵

各委員会は支部活動に合わせ、本部での委

員会報告もなされた。

質疑応答ではグリーンエコプロジェクト参加費用の有料化の報告に対し本部全体の予算の再検討とグリーンエコプロジェクト組織の活性化を含め有料化の再検討を望む意見があった。

支部会はほぼ定刻通り十八時五十分を終了し十分間の休憩を挟み会場を移動。

第二部懇親会へと移った。

第二部は吉本花子 副支部長の司会で十九時より開催された

円卓に各分会長がテーブルホスト役となり、出席者は「くじ引き」によりランダムに着座。そして改めて

松原伸行 支部長挨拶

佐藤雄平 東ト協副会長挨拶の後

浅井隆 大田支部顧問 による乾杯のご発声の後 和洋コース料理と美酒にて歓談が進んだ。

今回始めて支部会にご出席頂いた方が三社いらした事も有り、宴半ばには全員がマイクを持ち自己紹介が行われ、最後に壇上に関輝夫 相談役に支部会員に一言頂き、中締めを蒲田分会 海原俊治 副支部長の力強い三本

締めにて締めくくられました。

当日の出席者四十一社 四十八名でした。

\*\*\* 業務日誌 \*\*\*

十月三日 全ト協事業者大会(仙台)

十月三日 青年部(フェスタ委員会)

十月四日 大森分会(健康診断)

十月五日 正副支部長会議

十月七日 蒲田分会(健康診断)

十月十四日 蒲田分会(健康診断)

十月十八日 東ト協第四回

十月十八日 防災IP無線定期通信訓練

十月十八日 大森分会(健康診断)

十月十八日 運輸安全委員会

十月二十三日 青年部 女性部合同会議

十月二十四日 東ト協本部 新約款勉強会

十月二十六日 東ト協本部

十月二十七日 整備管理者(選任後)研修会

十月二十七日 田園調布分会(健康診断)

十月二十八日 大森分会(健康診断)

十月三十日 東ト協本部チャリティーゴルフ

十一月一日 正副支部長会議

十一月一日 総務・運輸安全・広報委員会

十一月三日 青年部(フェスタ委員会)

十一月四日 広報委員会

トラックの日広報活動、

十一月四・五日 青年部

十一月六日 陸災防事業者大会(新潟)

十一月六日 (OTAふれあいフェスタ)

十一月七日

十一月十一日 大田区地域防災無線定期交信訓練

十一月十一日 東ト協本部

十一月十三日 ベストドライバーコンテスト表彰式

十一月十五日 広報・情報委員会

十一月十五日 物流政策委員会

十一月十九・二十日

池上分会(一泊旅行)

十一月二十三日 大森分会(OGC)

十一月二十四日 青年部(幹事会)

十一月二十五日 大田支部主催

運行管理者指導講習 一般講習

十一月二十七日 労務厚生委員会

十一月一日 大田労働基準局

十二月二日 年末年始労働災害防止講習会

十二月七日 蒲田分会(忘年会)

十二月七日 正副支部長会議

十二月九日 支部会

十二月十四日 広報・情報委員会

十二月十五日 田園調布分会

十二月十九日 (役員会&忘年会)

十二月十九日

東ト協 防災IP無線定期通信訓練

支部報告

◎入会

入会日…十月一日(大森外)

社名…(株)七鷹

代表者…竹原経昌 様

所在地…大田区東海六一三一

青果上屋一号楼2F

入会日…十月一日(田園調布分会)

社名…(株)カーレントサービス

代表者…保坂高広 様

所在地…大田区上池台三一六六一十九

入会日…十一月一日(池上分会)

社名…(株)Pストランスポート

代表者…高畑道 様

所在地…大田区矢口三一八一二十二

入会日…十一月一日(大森分会)

社名…(株)フラワーウイン

代表者…村松得至 様

所在地…大田区東海二一三一

F A J新館4F

◎商号・組織および代表者変更 その他変更

▽変更月…十月

社名…新(株)安川トランスポート

旧(株)東京安川トランスポート

代表者…平田真一 様

▽変更月…十月

社名…(有)広栄運輸機工

代表者…新(株)根岸みつ子 様

旧(株)根岸壽太郎

▽変更月…九月

社名…(株)S.P.C. Port

代表者…加藤剛志 様

所在地…千一四四一〇〇五六

大田区西六郷四一十九一十五  
パークサイド多摩川一〇四

▽変更月…十一月

社名…不二運送(有)

代表者…川向喜三郎 様

所在地…千一四六一〇〇九二

大田区下丸子二一二十五一十四

▽変更月…十月

社名…(有)キャパ

代表者…高橋真 様

所在地…千一四三一〇〇〇一

大田区東海五一五一  
大井セントラルビル4F

◎脱会

脱会日…九月(蒲田分会)

社名…穴守運送店

代表者…伊東良之 様

脱会日…九月(田園調布分会)

社名…石塚運送(有)

代表者…石塚隆夫 様

脱会日…九月(池上分会)

社名…(有)カマタ・トランスポート

代表者…西谷賢三 様

脱会日…十二月(地区外)

社名…(有)ニューポートサービス

代表者…大園圭一郎 様

●訃報

▼(有)広栄運輸機工 根岸壽太郎

ご本人 根岸壽太郎 殿(九十一歳)

平成二十九年七月三日 ご逝去

▼羽田運輸(株) 安藤日出男

ご母堂 安藤美知子 殿(九十六歳)

平成二十九年七月十六日 ご逝去

▼(株)松原運送 松原伸行

ご母堂 松原文子 殿

平成二十九年十二月七日 ご逝去



# 田園調布分会

支部会員、分会員皆様新年あけましておめでとございます。本年も宜しくお願い致します。

昨年はドライバー不足から運送事業者の置かれていた環境がやっと大きく取りざたされ我々にとっては追い風が吹いている年であったと感じます。

日本経済、国民の生活を支える物流、ドライバーが稼げる仕事、やりがいのある仕事、子供達に憧れられる仕事になれるよう、今年もこの追い風を上手く利用し、会員皆様と一緒に良い業界にして行きたいと思っております。

しかしながらドライバー不足だからしよう



がない：求人を出しても人が来ない：今の若い者は働く意欲が無い、休みが欲しい：などの声を良く聞くのが、まず私たちが魅力のある会社に行っているのか？今の若い世代に合った働き方を私たち運送事業者は提供出来ているのであろうか？

買い手市場から売り手市場になり、ドライバーは会社を選べる時代：少しでも待遇が良い会社を探す。もしくは大手運送会社からの引き抜きがあり転職する。まずは自分の会社をより良い会社にするのが人手不足解消の近道だと思えます。働き手の考えも変わり、変革を拒む事がリスクとなる時代、変化しない方が怖いし、新しい挑戦をし続けない選択肢こそリスクになるのであろう。

本年も分会員皆様と熱く議論を重ね勉強して行きたいと考えております。本年も宜しくお願い申し上げます。

分会活動報告をさせていただきます。

◆十月二十七日【金】午後三時～七時

嶺町特別出張所三F集会所において分会主催秋季・定期健康診断を開催しました。

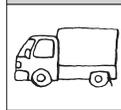
今年の受診者数は田園調布分会三十一名、他分会からは五十五名で今年の総受診者数は八十六名であった。

◆十二月十五日【金】午後七時より  
バーミヤン雪ヶ谷大塚駅前店において役員会及び忘年会を開催しました。

会計報告、各委員会担当者からの報告のあと、分会新年会開催、来年度役員改選等につ

いて議事。役員会終了後、忘年会に移行し親睦を深めました。

# 池上分会



新年明けましておめでとございます。

分会員の皆様には日頃より分会活動にご協力を頂きありがとうございます。

今年は平昌オリンピック、ワールドカップロシア大会等、各地で盛り上がりを見せていますが、我々の業界では慢性的な人手不足やドライバーの高齢化等、厳しい状況に変わりはありません。昨年よりも少しだけ良い一年になればと願っております。

さて昨年の分会行事ですが、十一月十九日（日）から二十日（月）にかけて研修旅行を行いました。初日は小田原城を見学後、市内観光、昼食後に熱海起雲閣の邸内を見学の後に稲取温泉いなり荘に宿泊いたしました。小宮分会長の挨拶に始まり、運送約款改正についての研修会を行いました。懇親会は力運送鈴木会長の乾杯のご発声後、終始和やかな雰囲気です。翌日は宿を出発後、重要文化財の松崎岩科学校、長八美術館、江川邸の見学を行い、蒲田駅で解散いたしました。海の幸も堪能し充実した研修旅行となりました。

新年は二月に分会新年会を予定しております。本年も様々な分会主催行事を予定してお

りますので、分会員の皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

これから寒さも一段と厳しさを増してきます。体調に気をつけて、より良い一年を過ごすてください。

本年もよろしくお願い申し上げます。



## 蒲田分会

謹賀新年！平成の年号を十二月月通せる最後の年となる戌年。我が業界は干支のごとく駆けずり回り、義を重んじ職務をまっとうすべく日々を送るでしょう。そして、今年こそはその努力が報われる年に成ることを祈念して共に進みましょう。

十月以降の分会活動のご報告をさせていただきます。十月は健康診断を二回とも(株)大森運輸商会で実施いたしました。十月七日土曜日は百二十一名・十月十四日土曜日には百八名の受診者を記録致しました。大森運輸商会様にはご準備から当日の対応に至るまで大変ご苦労をおかけしている事が分会役員より報告があり、次回以降は公共施設を会場として開催する事といたしました。

十月十九日木曜日。分会役員会を開催し今後の予定を検討、協議致しました。

十二月二日土曜日。羽田エクセルホテル東急にて忘年会開催。分会員でもありますが、松原支部長と支部、蒲田分会担当柴田事務局

員をお迎えし、スーパームーン&東京タワーやお台場花火、勿論空港独特の夜景を眺めながら業界の抱えている様々な問題を本音で語り合い、充実した師走のひと時を過ごしました。今期の今後の予定は二月十日〜十二日に分会旅行山陰山陽てんご盛り分会旅行を計画しております。又、三月七日水曜日には京浜蒲田駅前「PIO」にて運転者講習会を予定しております。蒲田警察交通課の交通安全講習と乗務員に指導が義務化されている一二項目の一二項目についての講習を実施する予定ですので是非一人でも多くの乗務員に受講を促して頂きますようお願いいたします。更に今年には二年に一度の分会総会の年でもあります。四月開催予定です。今後の分会及び支部活動について意見交換もしたく、こちらの御出席も重ねてお願いいたします。

## 大森分会



新年あけましておめでとうございます。平成三十年戌年皆様のさらなる躍進をおいのりしております。

年は明けましたが昨年十月から十二月までの大森分会の活動報告をしたいと思っております。

十月四日、城南島都南運送様におきまして健康診断を行いました。その後二十八日に京浜島勤労者厚生会館においても健康診断を行いました。

十月二十日大田市場にて湾岸警察署の指導の下安全運転シートベルト着用等の街頭活動を行いました。

十一月二十三日雨曇りの中千葉県白鳳カントリイ倶楽部にて第一〇三回O.G.Cコンペを行いました。優勝は甲真運輸大浦様、準優勝は塩田運送塩田様、三位は忠和トラスト運輸田村様でした。O.G.Cでは常に仲間を募集しています下手でも構いません楽しく一日ゴルフ場を回りますよう。

十二月十三日役員会及び忘年会を大森銀座アスターでおこないました。

昨年は悲惨な交通事故が多く起こりました。中でも煽り運転、補助タイヤ脱落事故などは特にあってはいけけないものだと思います。自分も二トン車で高速を走行中に青ナンバーの大型に煽られて抜かれてしまいました。大型車両で百キロ以上スピードが出ること自体おかしいのにトラックの後ろにはGマークのステッカーが輝いていました。どうしたものでしょうか。

あとトラック補助タイヤ脱落においても私たちが絶対に起こしてはいけけない、始業点検さえ確実に行っていけば起きないものです。今一度会社においてドライバーに到達確認しましょう。

今年もいろいろなことが起きますが、嫌なことにはなるべく小さくうれしいことはとつても大きくしたいと思っております。今年もよろしくお願ひします。

活動報告 女性部

二〇一八年 戌年

明けまして おめでとう

ございます

新年を迎え今年はどんな年になるのかなあ  
と考え乍ら、心と気を整え、一年間頑張ろう  
と思い、今年の経済状況がより良くなります  
事を願いにこめ初日の出に手を合わせまし  
た。

日頃、大田支部会員、女性部会員の皆様、  
女性部活動には何時も御理解、御協力をいた  
だきまして心より感謝申し上げます。

昨年は数名の方に女性部入会をいただきま  
した。有難うございました。今年度も未入会  
の皆様どうぞ入会下さいます様、お願いいた  
します。女性部活動といたしましては、一日  
研修見学会、青年部主催への行事参加、その  
他、いろいろ計画、企画し実のある女性部会

になる様努力して参りたいと考えております。

本部活動については、九月十日、交通遺児  
援助活動に、東京デイズニールランドへの招待  
参加、交通安全研修会「自転車の交通事故防  
止」講師、警視庁又他府県のトラック協会  
の女性部会、千葉県女性経営者との情報交換  
会、又栃木県トラック協会、会員の女性経営  
者の方々との意見交換会ではドライバー不足  
について活発な意見が交わされました。

一泊二日の研修見学会が十一月十二・十三  
日に参加いたしました。

宇都宮市大谷に産する大谷石について大谷  
石資料館の見学、地下採掘場からの輸送の移  
り変り等は昔の人々の苦労を実感しました。



日光市では、湯西川ダムを水陸両用車にて  
一周見学いたしました。又私達が何時も利用  
している旅客車輛工場でもある「ジェイ・バ  
ス」宇都宮工場見学、等々と巡りました。  
以上のように支部、本部とも企画(計画)を  
立てておりますので会員の皆様是非参加して  
下さる様お願いいたします。

今年度は、本部女性部で、二月二十一日に  
一日研修会が予定されております。詳しくは  
後日お報せいたします。時代の変化に即対応  
できる経営感覚と女性部会員との親睦を深め  
て参りたいと思っております。

会員の皆様の御活躍と御健康をお祈り申し  
上げます。

## らくがき

三十数年前の若い頃、私は埼玉県の会社に勤め、寮に入っていました。ある時、同期で県内の実家から通っている友人宅に遊びに行ったおり、うどんをごちそうになりました。

テーブルにゆでたてのうどんと醤油が出され、「ん？ どうやって食べるんだ？」と思いながら友人を見てみると、うどんに醤油を回しかけ、ズルつとやっていた。私も同じ様にしていただきましたが、「何かやっぱ違うだろ、さぬきじゃないんだから」と思ってしまった。麺つゆで食べるのが当り前だと云う考えだったのです。

そして数年前、うどん県である埼玉では、ゆでたてのうどんを生醤油で食べるのが当り前の地域がある事を知り、「醤油で食べさせられた」的に考えていた事

を、とても申しわけなく思ったのでした。

醤油の話してもう一つ。皆さんは焼き餅をどうやって食べますか？のりを巻いて醤油ですか、きな粉（しよっぱ、甘じよっぱ、甘）等色々ありますが、私（私の家系）は、砂糖醤油でいただきます。ちなみに私の両親は、東北山形出身。あたりめ、スルメも砂糖醤油。

新婚はじめの正月、妻に砂糖醤油を用意する様云ったところ、「なんで砂糖なの、おかしいんじゃないの」と、ぼろ糞に云われた。

彼女の家系では砂糖を入れない。彼女の両親は、関東、千葉と神奈川。醤油に何かを加えるとすれば、バターだそうだが、バター醤油もうまそうですが、体への良し悪しは別として、小皿に山盛の砂糖へ醤油をたらし、ドロっとした所に餅をつけていただくのが私流。「焼き餅の食べ方」を検索したら、砂糖醤油が定番とあった。心の中で「定番なんだよバカヤロコノヤロ」と云ってやりました。

## 平成三十年賀詞交歓会

大田支部・城南協組の合同による恒例の賀詞交歓会が左記のとおり開催されます。（別途）案内済

賀詞交歓会・陸運関係表彰受賞者への記念品贈呈式・新春合同懇親会を予定しております。

多数の方々のご参加を

お願い致します

日時 一月二十四日(水)

午後四時三〇分より受付

五時より開会

場所 ア・ペア

会費 一名につき一万円

謹んで新春ご挨拶を

申し上げます

昨年中は、支部だよりをご支援、ご協力を賜り、有難うございました。

本年も相変わらず、よろしくお願い申し上げます。

二〇一八年

編集委員長

加川 一江

編集委員一同

活動報告 青年部

# 新年明けまして

おめでとう

ございます



日頃より青年部活動にご理解・ご協力賜りありがとうございます。

青年部は、十一月四日(土)・五日(日)に開催された「OTAふれあいフェスタ」に参加致しました。本年度は、山形から3mの大鍋をお借りし『運送屋さんの大鍋2017』と題し『玉こんにやく・いも煮』を振舞いました。青年部のブースには、二日間で延べ約四千名と多くのお客様に來場して頂きました。また例年開催の『夢を運ぶ未来の絵画コンクール』には、四十九名の応募があり、表彰式には松原区長にご出席頂きました。

太陽のエリアでは、献血活動を行い献血者五十二名・骨髓ドナー登録七名のご協力を頂きました。

今回お手伝い頂きました、女性部、デイリー、支部会員の方々有難うございました。今後も我々の業界に興味を持っていただける様活動していきたいと考えております。

また、十一月十四日～十八日に本部海外研修(ベトナム)があり、大田支部から二名参加いたしました。現地では日系企業を訪問し、海外での事業展開の苦労話・今後の展望など

について伺いました。



## 【青年部・今後の活動予定】

一月二十七日(土) プラザ ア・ペアに於

いて新年研修会を開催予定

三月十日(土) 三支部交流会を開催予定

今後とも青年部への活動へのご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。